

第 19 次いわき市水道事業経営審議会 第 8 回審議会議事録

1 日 時 令和 7 年 8 月 28 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分

2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：13 名)

石山伯夫、葛城博徳、上遠野恭子、金田晴美、河合伸、木村辰夫、
木村千春、窪田忠仁、熊田哲也、小林正喜、鈴木玉江、柳澤晋、
原田正光

(欠席：2 名)

齊藤千代子、星隆之

※ 50 音順・敬称略

(2) 事務局 山田管理者、猪狩局長、本田次長、横田次長、盛総務課長、
鈴木人材育成・防災力向上担当課長、富岡経営戦略課長、遠藤営業課長、
岩間配水課長、深澤工務課長、門馬浄水課長、齋藤南部工事事務所長

○経営戦略課

阿部主幹、木田補佐

[企画係] 柳内係長、渡邊専門技術員、木田主査、木村主査、三戸事務主任

[財務係] 吉田係長、山野邊事務主任

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0 名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 第 7 回審議会の議事録（案）について

イ いわき市水道事業 事業評価（令和 6 年度）について

ウ 経営効率化の取組（令和 6 年度）について

エ いわき市水道事業決算の概要（令和 6 年度）について

オ 第 19 次審議会における審議内容の総括について

(4) その他

(5) 閉会

7 審議事項

(1) 第 7 回審議会の議事録（案）について

第 7 回の審議会議事録が了承された。

(2) いわき市水道事業 事業評価（令和 6 年度）について

<事務局説明>

○ 資料 12 「いわき市水道事業 事業評価（令和 6 年度）」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「23 ページのNo.32 老朽管更新事業について、いわき市の管路更新率は全国平均よりも高い水準で推移している。管路の強靱化が図られることはよいが、一方で、老朽管の更新には多額の費用がかかっている。いわき市は今後、収益的収支が赤字となり資金不足が生じる見込みであるため、水道料金の見直しを検討しているが、老朽管更新の費用も料金改定率に影響するものとする。このため、今後の老朽管更新事業は、目標値の管路更新率1%にこだわらず、優先順位を定めるなど、収支のバランスを考慮しながら検討することも必要とする。」との意見があり、事務局から、「工事の優先度や収支の状況等を踏まえ、今後の事業の進め方を検討していきたい。」と回答した。
- 委員から、「水道事業への理解を深めるため、市民に適切な情報発信をすることが今後も重要である。」との意見があった。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ いわき水みらいビジョンに基づく9つの主要事業については、最高評価の「A評価」が5事業あったものの、「水道施設更新事業」や「水道施設耐震化事業」など4事業はA評価が達成できなかった。その主な理由は、資機材の納期遅延の影響により繰越が生じたものであり、繰越した事業は令和7年度に完了する見込みであることを確認した。
 - ・ 重要業務指標（KPI）にて、事業が概ね順調に進捗していることを確認した。
 - ・ 今後の事業展開にあたっては、今回の結果を事業運営に反映させ、より効率的、かつ、効果的に事業を推進していくように望む。

(3) 経営効率化の取組（令和6年度）について

<事務局説明>

- **資料 13** 「経営効率化の取組（令和6年度）」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「13 ページのNo.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保にかかる効果額は、技術の継承や人材育成を十分に行ったうえでの削減か。」との質問があり、事務局から、「研修の機会を減らしたのではなく、公的機関から講師を呼ぶなど工夫して費用を削減したものである。」と回答した。
- 委員から、「18 ページのNo.38 漏水防止対策事業の衛星画像解析による漏水調査業務は、今後も継続していくのか。」との質問があり、事務局から、「令和6年度及び7年度は試験的に実施している。検証結果が良ければ継続していく。」と回答した。
- 委員から、「19 ページのNo.51 業務改善の推進における施設・設備点検頻度の見直しについて、点検頻度を減らすことによる問題はないのか。」との質問があり、事務局から、「工業計器の点検については、法定点検が2年に1回となっており、配水池及びポンプ場の点検については、厚生労働省ガイドラインに、年1回の定めがある。どちらもこれまでの点検で異常がないことを踏まえ簡素化した。」と回答した。

- 委員から、「情報提供の方法はどのようにするのか。」との質問があり、事務局から、「今後ホームページ等で市民の皆さまに周知する。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ いわき水みらいビジョンに取り込んだ経営効率化の取組について、「水道施設の適正化、効率化の取組」など4つの取組と、15の対応事業があり、それぞれの内容と実績を確認した。なお、令和6年度の経営効率化の効果額は合計で約9億7千万円であり、経営効率化の取組は着実に実行されていることを確認した。
 - ・ 今後取り組んでいく経営改善策について、「収入増加」と「経費節減」の両方の取組を着実に実施していくことはもちろん、更なる収入増加や経費節減の取組を検討し、実施していく必要があることを確認した。

(4) いわき市水道事業決算の概要（令和6年度）について

<事務局説明>

- **資料14**「いわき市水道事業決算の概要（令和6年度）」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「6ページで収益的収支の人件費が増加した理由はなにか。」との質問があり、事務局から、「県の人事院勧告を踏まえた給与改定等による増加である。」と回答した。
- 委員から、「13ページの経営分析に、流動比率は200%を上回っているため短期的な財務状態は良好とあるが、類似団体等と比較すると低い。『短期的』はどの程度か。」との質問があり、事務局から、「1年間である。1年以内に支払うべき金額に対し、支払に使える預貯金などの資産が約2倍であるため、概ね良好と捉えている。」と回答した。
- 委員から、「17ページの財政収支計画期間内の収支見通しについて、経営効率化の取組効果を反映すると良いのではないか。」との意見があり、事務局から、「今後対応していきたい。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ いわき水みらいビジョンに位置付けた財政収支計画と、令和6年度決算を反映した財政収支見通しを比較すると、収益的収支については、給水収益の減少や動力費の増加により、計画期間全体で純利益が47億円減となる見込みであることを確認した。このため、収益的収支が赤字になる時期は、計画で見込んでいた令和11年度から令和8年度に前倒しとなる見込みであることを併せて確認した。
 - ・ 資本的収支については、工事の繰越が計画期間前から続いている影響などで、計画期間全体の支出が16.1億円の増となる。一方、収入は、国庫補助金等の活用などにより、期間全体で54.7億円の増となる。このため、資本的収支不足額は、期間全体で

38.6 億円改善される見込みであることを確認した。

- ・ 資金不足が生じる時期は、計画で見込んでいた令和 9 年度から、令和 12 年度になる見込みで、計画より改善しているものの、財政計画期間中に資金不足が生じることが見込まれ、依然として厳しい財政状況であることに変わりはないことを確認した。

(5) 第 19 次審議会における審議内容の総括について

＜事務局説明＞

- **資料 15**「第 19 次審議会における審議内容の総括」に基づき説明を行った。

＜審議要旨＞

- 委員から、「9 ページの管路更新率のみ単年度で集計しているが問題ないか。」との質問があり、事務局から、「総務省の指標では単年度評価でよいとあることから問題はないが、第 19 次審議会の総括としては、計画期間における平均値を用いて評価すべきと考える。」と回答した。
- 委員から、「16 ページの水道料金収入の見通しは市の人口推計を反映しているのか。」との質問があり、事務局から、「市の人口ビジョンを踏まえ給水人口の見通しをたて、料金収入を推計している。」と回答した。
- 委員から、「19 ページの水量料金の見直しで、水量料金の段階を最近見直した県内自治体はあるか。」との質問があり、事務局から、「水量料金の段階を最近見直した県内自治体はない。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 現行の料金体系は基本料金の割合が低く、水需要の減少が水道料金収入の減少に直結している。基本料金の割合を高くすることにより安定的な経営が行えるが、少量利用者の負担が重くなるというデメリットがある。このため、生活用水使用者に配慮しつつ、段階的に基本料金で費用を回収できるような料金体系に変更していくことが必要であることを確認した。
 - ・ 現在の水量料金は、第 1 段階から第 3 段階までを生活用水として低単価に設定し、第 4 段階及び第 5 段階を高単価に設定することにより、水を多く使う者がより多く負担する仕組みである。また、企業など大口利用者の節水意識の浸透などにより、第 4 段階以上の使用水量が大幅に減少している。これらによって、水需要の減少以上の速さで水道料金収入が減少しており、費用を回収することができなくなるおそれがあるなど、安定経営の体系とは言い難い。このため、水量料金については、生活用水利用者に配慮しつつも、単価を見直していくことが必要であることを確認した。

8 その他

- 次回以降の審議会について

- ・ 今後の日程案

第 9 回 令和 7 年 11 月 27 日（木）

答 申 令和 7 年 12 月 23 日 (火)

9 閉 会